

令和4年12月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

令和4年11月29日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第62号 美馬市防災交流センター条例の制定について  
議案第63号 美馬アグリワーケーション施設条例の制定について  
議案第64号 美馬市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について  
議案第65号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について  
議案第66号 美馬市職員の定年等に関する条例の一部改正について  
議案第67号 美馬市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び美馬市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について  
議案第68号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について  
議案第69号 美馬市手数料条例の一部改正について  
議案第70号 令和4年度美馬市一般会計補正予算（第9号）  
議案第71号 令和4年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第72号 令和4年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第73号 工事請負契約の締結について  
議案第74号 美馬市地域交流センターの指定管理者の指定について  
議案第75号 美馬市立図書館の指定管理者の指定について  
議案第76号 中尾山森林総合利用施設等の指定管理者の指定について  
議案第77号 美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定について  
議案第78号 木屋平特産物販売センターの指定管理者の指定について
- 日程第 4 報告第 6号 市長専決処分の報告について  
報告第 7号 市長専決処分の報告について

令和4年12月美馬市議会定例会会議録（第1号）

---

◎ 招集年月日 令和4年11月29日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 会 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	藤原 昌樹	2番	敷島 敏宏	3番	田中みさき
4番	立道 美孝	5番	藤野 克彦	6番	都築 正文
7番	田中 義美	9番	林 茂	11番	郷司千亜紀
12番	井川 英秋	13番	西村 昌義	14番	久保田哲生
15番	片岡 栄一	16番	川西 仁	17番	谷 明美
18番	前田 良平				

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

副市長	岡 建樹
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	伊内 公一
経済部長	藤田 伸次
建設部長	河野 功
美来創生局長	篠原 孝志
水道部長	西野 佳久
消防長	根本 賢一
会計管理者	高尾 寿美
企画総務部秘書人事課長	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	佐藤 優行
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	園木 一昌

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	藤本 卓志
--------	-------

議会事務局次長  
議会事務局次長補佐

大島 康作  
宮内 聡美

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

15番 片岡 栄一 議員

16番 川西 仁 議員

17番 谷 明美 議員

開会 午前10時00分

◎議長（郷司千亜紀議員）

おはようございます。会議に入ります前にお知らせをいたします。

12月議会におきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、本会議出席者はマスクの着用を許可しております。発言台につきましては、アクリル板を設置しておりますので、マスクを外しての発言を許可します。また、議長席におきましても同様とさせていただきます。更に、密室における長時間の会議を避けるため、小休ごとに議場からの退室をしていただき、議場への再入場の際には消毒液で手指の消毒をしていただきますよう、皆様のご理解、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年12月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、岡副市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いをすることにいたします。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

議長諸般の報告といたしまして、主なものについて報告いたします。

まず、11月5日、第18回美馬市文化祭開会式、美馬市教育振興大会及び文化講演会が開催され、議員各位と共に出席をいたしました。

次に、11月9日、全国市議会議長会第229回理事会・第113回評議員会合同会議等が東京都で開催をされ、出席をいたしました。

次に、監査委員から令和4年10月分の例月出納検査についての報告が提出されております。

なお、ただいま報告をいたしましたそれぞれの関係書類につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要に応じてごらんいただきたいと思います。

次に、各委員長より閉会中の継続調査の報告を行います。

初めに、産業常任委員会委員長、藤野克彦君。

◎5番（藤野克彦議員）

議長、5番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤野克彦君。

[5番 藤野克彦議員 登壇]

◎5番（藤野克彦議員）

ただいま議長の許可をいただきましたので、産業常任委員会の閉会中の継続調査報告をいたします。

産業常任委員会では、去る10月25日から10月26日にかけて、兵庫県尼崎市及び大阪府河南町においてデジタル地域通貨事業について行政視察を実施いたしました。

まず、1日目には、兵庫県尼崎市を訪問し、担当課より説明を受けました。

尼崎市では、市内の加盟店で1ポイント1円で利用できるアプリタイプとカードタイプ

のキャッシュレス決済サービスを導入しており、その目的を二つ定めております。一つ目は、「市内の消費喚起や地域経済の活性化を図ることで、尼崎市全体を盛り上げていくツールの一つとして使うこと」。二つ目は、「市民の方に健康づくりやボランティア活動等の事業に参加をしていただくことでポイントを付与し、市民の方にSDGs行動を増やしていただくこと」であり、令和2年度に「あま咲きコイン」という名称で実証実験をし、令和3年度から本格実施をしております。中でも、「プレミアムキャンペーン」と銘打ち、デジタル地域通貨をチャージ又は使用をした時に付与されるプレミアムポイントであるとか、国からの子育て世帯への10万円の給付の対象外の方に対し、昨年度は5万ポイント、今年度は子ども1人当たり1万ポイントをデジタル地域通貨を用いて付与することで、物価高騰に直面する市民、利用者の方への支援を実施しているとのことでありました。この「プレミアムキャンペーン」の実施などにより、令和3年度が5万9,937人の利用者であったところが、現時点では約9万人と、利用者の拡大にもつながっているとのことであります。

また、SDGsポイントの発行数も年々増加しており、SDGs行動の推進にも寄与していることが分かりました。

しかしながら、問題点や課題点もあり、デジタル地域通貨制度の公費負担ということで、現在、コロナの交付金で賄っているランニングコストやプレミアムの原資が、今後は一般財源に跳ね返ってくることが目に見えており、持続可能な制度とするための費用負担が今後の課題となっています。

そのため、例えば給付金や報償費など現金で支払っているものをデジタル地域通貨に置き換えることにより、市の財源負担が変わらず、デジタル地域通貨の流通量を増やすことや、観光客に何らかのポイントを付与し、市内で使っていただくことなど商店街との連携を図っていききたいとのことであります。

更には、総合計画など市の施策の成果を図るツールとしても使用し、最終的には地域への貢献を経済に循環させていくというインフラとしての機能を充実させていき、持続可能な仕組みとなるよう取組を進めているとのことであります。

次に、2日目は、大阪府河南町を訪問し、担当課より説明を受けました。

河南町では、新型コロナにより地域経済が大きな打撃を受けている中、いかに住民生活への支援や町内事業者への経済支援をしていくかを検討する中で、アフターコロナやデジタルトランスフォーメーション、ソサエティー5.0などを踏まえ、非接触型のキャッシュレス決済を導入していくことと決定し、令和2年度から「カナちゃんコイン」という名称で実施をしております。

まず、令和2年度につきましては、試験的にプリペイド式カードのような使い捨てカードを、国からの支援を受けていない19歳から64歳の町民約9,000人を対象に3,000円分を配布したとのことであります。

そして、令和3年度は、スマートフォンでデジタル地域通貨を使用していただきたいという目的から、全町民を対象に3,000円分のQRコードを配布したとのことでありますが、スマートフォンでの利用が難しい方に対しては役場の窓口で専用カードと交換する

といった支援策を行ったとのことであります。なお、この専用カードの新規発行は、デジタル化を進めていくため、本年10月末をもって終了するとのことであります。

また、デジタル地域通貨を本格的に実施するに当たりまして、事前に加盟店の皆様の説明会や高齢者などスマートフォンの操作が難しい方に対しては、スマホ教室を開催したとのことであります。

そのほか、『カナちゃんコイン』チャージボーナスキャンペーン」と題し、現金でチャージをするとチャージ額の30%分のポイントを付与するなど、継続的にデジタル地域通貨を使用させていただくために様々なキャンペーンを実施してきたとのことであります。

キャンペーン以外にも、町が指定した運動をしていただくと1ポイントを付与し、90ポイント以上たまると景品をお配りする仕組みの「健康マイレージ」をデジタル地域通貨でお渡しをしたり、税金の納付方法を口座振替に切り替えていただいた方に抽選で2,000円分の報償をデジタル地域通貨でお渡しをするなど、手を替え品を替え、デジタル地域通貨の活用を図っていることも分かりました。

今後もこういった対策を通じて、デジタル地域通貨の発展につなげていきたいとのことであります。

以上、今回の行政視察において得られました取組は、参考にすべき点も多く、今後の産業常任委員会における活動に生かしてまいりたいと考えております。

これで、産業常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、ありがとうございました。

次に、福祉文教常任委員会委員長、立道美孝君。

◎4番（立道美孝議員）

議長、4番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、立道美孝君。

[4番 立道美孝議員 登壇]

◎4番（立道美孝議員）

ただいま議長の許可をいただきましたので、福祉文教常任委員会の閉会中の継続調査報告をいたします。

福祉文教常任委員会では、去る11月10日から11月11日にかけて、大阪府摂津市及び大阪府忠岡町において公私連携幼保連携型認定こども園についての行政視察を実施いたしました。

まず、1日目には、大阪府摂津市を訪問し、担当課より説明を受けました。

摂津市では、令和4年4月より、摂津市北部のせつつ幼稚園を市内で初めての公私連携幼保連携型認定こども園として開園いたしております。

開園に至った経緯といたしましては、摂津市北部の地域において保育所ニーズが増加したことで待機児童が発生し、その解消が大きな課題であったことや、一方、幼稚園ニーズは減少傾向であり、せつつ幼稚園の充足率も50%以下になるなど早急な対応が求められ

たことが挙げられております。

このような保育所・幼稚園ニーズの変化に対応するため、幼児教育に有効とされる適正な規模の集団を確保し、子どもにとっての質の高い教育・保育を維持継続できるよう、まずは認定こども園への移行を行いました。

そのような中、安定してサービスの提供を行うとともに、多様なニーズを捉えた更なる子育ての支援の充実のため、民間活力の導入により効率的・効果的な施設運営を行うため、せつつ幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園へ移行し、開園したとのことでございます。

公私連携として運用を開始した中で、教育や保育等のサービスの状況については、「基本的には公立で運営していた時のサービスを継承し、法人が独断で何かを始めようということではなく、今後、何かプラスしてサービスを開始する際には保護者の理解を十分に得られれば、実費徴収の元、実施してもらおう」とのことございました。また、公私連携による運用になったことによる保護者の反応については、「評価していただいている方もいる」とのことございました。

次に、2日目は、大阪府忠岡町を訪問し、担当課より説明を受けました。

忠岡町では、平成31年4月より公私連携幼保連携型認定こども園としまして運用を開始いたしております。

開園に至った経緯といたしましては、摂津市と同じく公立幼稚園の園児数が減少する一方、保育所入所の希望者が増加し、保護者ニーズの変化が一つの要因であったとのことございます。また、幼保施設の老朽化が進行したことや、幼稚園や保育所の職員の確保が困難になったこともあり、まずは認定こども園化に取り組みました。その後、更に民間活力を活用し、脆弱な財政基盤の中でも就学前の子どもたちへのサービスの充実を図るため、公私連携幼保連携型認定こども園として運用を開始したとのことでございます。

公私連携として運用を開始し、教育や保育等のサービスの現状については、「公立として運用していた時のサービスを継承し、教育や保育を行い、その後、法人独自のサービスを開始する際には、行政、法人、保護者などからなる三者協議会において運営については協議をしている」とのことでした。

三者協議会において多い議題は、「制服、法人独自で行うオプション教育、プール、英会話についてであり、保護者の中には運用してほしい人、してほしくない人など様々な声がある」とのことございます。

また、「法人独自のサービスを追加することによって保育料が上がるようなことがあるのか」との問いに対しては、「基本的には保育料は公立のこども園等の料金から上がることはないようにしてもらっている」とのことでした。

公私連携での運用になったことによる保護者の反応については、「当初は公立の時のほうがよかったとの声もあったが、年々年を重ねるごとに公私連携での運用について満足しているとの声の割合が多くなってきている」とのことでありました。

今回、視察をさせていただいた市町については、どちらも公私連携によるメリットは感じているようでありました。しかし、運用前、運用後、どちらについても行政、法人、保

護者での三者協議の場が非常に重要であり、特に保護者の理解が大きなポイントであるとのことをございます。

以上、今回の行政視察において得られました取組は、参考にすべき点も多く、今後の福祉文教常任委員会における活動に生かしてまいりたいと考えております。

これで、福祉文教常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、ありがとうございました。

次に、総務常任委員会委員長、田中みさき君。

◎3番（田中みさき議員）

議長、3番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、田中みさき君。

[3番 田中みさき議員 登壇]

◎3番（田中みさき議員）

ただいま議長の許可をいただきましたので、総務常任委員会の閉会中の継続調査報告をいたします。

総務常任委員会では、去る11月17日から11月18日にかけて、兵庫県養父市及び三重県伊賀市へ行政視察を実施いたしました。

まず、1日目は、養父市でマイナンバーカードの普及促進について説明を受けました。

養父市は、令和2年度当初の交付率が16.7%と低い水準であったので、まずは市民の声を直接聞くことにしたとのことでありました。その結果、大半の市民は、「ポイントキャンペーンは知っているが、メリットがあるのか」「ポイントチャージって何」「個人情報管理されるのではないか」「まだ必要がないし、周りの様子を見よう」など、市民に正確な情報を提供する重要性を認識したとのことで、1年間広報紙等を利用して、利便性・有用性・安全性をしっかりと伝えることにしたとのことでありました。

また、市民課に「マイナンバーカード交付推進担当リーダー」を設置し、リーダーは全職員に対して養父市は本気でマイナンバーカード普及に取り組むことを研修等を通じて周知したとのことでありました。

取組としては、全窓口職員が、来庁される市民に対して「マイナンバーカードを作っているか」など、声かけ作戦を展開し、来庁されていない市民に対しては、個人宅出張サービスとして申請希望者が1名でも個人宅まで出向いて、申請の受付を行っているとのことでありました。

その他の取組としては、休日申請窓口、コンビニ交付での手数料引下げや、新規申請者に2,000円のクーポン券を配布しているとのことでありました。

しかし、交付率70%を超えたぐらいから伸び悩むことになったので、全管理職を「マイナンバーカード推進員」に任命して、未申請者に対して直接声かけ等をして、申請に来庁するよう促すことにしたとのことでありました。

このように、市役所全体で取り組んだ結果、令和4年10月末時点で交付率84.2%

と特別区・市で全国第2位となっているが、これからも交付率日本一を目指して、取り組んでいくとのことでした。

養父市が交付率が高水準であるのは、特別な取組を行ったわけではなく、早期に取組を始めたことでもあります。職員が一丸となって高いモチベーションで取組を進めた結果であると実感いたしました。

2日目は、伊賀市の三重中央開発株式会社で、災害廃棄物等の処理に関する研修を受けました。

三重中央開発株式会社とは、巨大地震等で本市が被災した際に、いち早く災害復旧を行うために災害廃棄物等の処理に関する基本協定を締結しております。

まず、収集・運搬から中間処理、再資源化、最終処分まで一貫したリサイクルシステムを展開している西日本最大級のリサイクル施設をバス移動で説明を受けながら視察いたしました。この施設の敷地面積は、東京ディズニーランドの1.5倍もあり、想像を絶するものでありました。

次に、事務所の会議室で災害廃棄物等の処理について説明を受けました。

発災直後に計画に基づいた迅速かつ適切な初動対応が、その後の災害廃棄物処理の難易度に大きく影響する。平時からの計画策定と、確認・見直しの継続的な取組が重要で、特に平時からの備えとして災害廃棄物の仮置場を確認し、運用を考えること、現在使用可能な状況か、仮置場とした場合にネックとなる事項はないか、運用上に注意すべき点はあるか、災害の度合いに応じた使用箇所の検討等が必要であるとのことでありました。

本市としても、仮置場の検討を早急に進める必要性を実感いたしました。

以上、今回の行政視察において得られました取組等は参考にすべき点も多く、今後の総務常任委員会における活動に生かしてまいりたいと考えております。

これで、総務常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

#### ◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、ありがとうございます。

以上で諸般の報告を終わります。

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番 片岡栄一君、16番 川西仁君、17番 谷明美君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は11月22日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から12月20日までの22日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### ◎議長（郷司千亜紀議員）

はい。異議なしと認め、本定例会の会期は本日から12月20日までの22日間とする

ことに決定をいたしました。

なお、会期中の会議日程につきましては、ご配付のとおりといたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、日程第3、議案第62号、美馬市防災交流センターの条例の制定についてから議案第78号、木屋平特産物販売センターの指定管理者の指定についてまでの17件を一括し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎副市長（岡 建樹君）

議長、副市長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、岡副市長。

[副市長 岡 建樹君 登壇]

◎副市長（岡 建樹君）

皆さん、おはようございます。

本日、令和4年12月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃は市勢発展のため、ご理解とご協力を賜っておりますことにつきましても、厚くお礼を申し上げます。

本日の本会議は市長が療養中のため、欠席させていただいております。議員各位を始め、市民の皆様、関係者には大変ご迷惑をおかけしております。市長は、現在、無症状であり、電話やオンラインで公務に当たっておりますが、療養期間中、市政運営に支障を来さないよう対応してまいります。

さて、本定例会には、令和4年度一般会計補正予算などの議案を提案させていただいておりますが、提案理由をご説明申し上げます前に、当面する市政の課題と主要施策につきましてもご報告申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、行政デジタル化の基盤となるマイナンバーカードの普及についてであります。

11月4日の臨時会で予算をお認めいただきましたマイナンバーカードを取得いただいた方に対する1万円相当のMIMACAのポイント付与でございますが、11月26日から付与を開始いたしました。12月28日までに申請いただき、来年2月10日までにカードを取得いただいた方がポイント付与の対象となります。

また、マイナンバーカードを使用してコンビニエンスストアで証明書を交付するコンビニ交付サービスの手数料を引き下げる条例改正案を今定例会で提出しております。

まだマイナンバーカードを取得していただいていない市民の皆様には、是非この機会に取得いただきますようお願いを申し上げます。

次に、子育て支援・教育環境の整備についてであります。

まず、高校生等以下のお子様へ、お一人1万円相当のMIMACAのポイントを付与する事業につきましては、あした、30日から対象の皆様へ付与を開始いたします。先程のポイントも含めまして、来年2月28日が使用期限となっておりますので、期限までに市

内の加盟店舗でお使いいただきますようお願いをいたします。

一方、穴吹認定こども園の公私連携幼保連携型への移行につきましては、去る10月26日に運営事業者の募集を開始をいたしました。今後、保護者の代表者を含めた選定委員会による書類審査を行うとともに、来年1月中旬にはプレゼンテーションによる審査を実施する予定としております。

公私連携型への移行は、令和6年4月を予定しておりますが、民間の持つノウハウを取り入れ、市全体における保育と幼児教育の更なる充実につなげてまいります。

また、脇町小星地区で整備を進めております学校給食センターにつきましては、去る10月22日に地元自治会を始め関係者の皆様ご出席の下、起工式を執り行い、11月上旬以降、地盤改良工事に取りかかるなど、順調に工事が進んでおります。来年9月には供用開始を予定しております、新しい学校給食センターから安全・安心で、おいしい給食を提供できるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

なお、学校給食センターの北側には防災用物資集積拠点を、また東側には美馬アグリワーケーション施設の整備を進めておまして、各施設の完成後は、先にオープンした小星ベースと併せ、様々な機能を持つ拠点施設として活用を進めてまいります。

次に、防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備の促進についてであります。

市内の無堤地区の早期解消など、吉野川の上流域における治水対策の推進を図るため、今月に入り、国土交通省の本省を始め、四国地方整備局や徳島河川国道事務所への要望活動を行ってまいりました。また、11月の17日には、国道193号 脇町・塩江間の整備を促進するため、国土交通省の本省への要望を行いました。

近年、自然災害が頻発化、激甚化しておりますが、市としてしっかりとインフラ整備を図りつつ、大規模な整備が必要なものにつきましては、引き続き国や県に対し、強く要望をしてまいります。

現在、令和4年度第2次補正予算が国会において審議されております。

本市におきましては、物価高騰と新型コロナなどに対応するための補正予算を編成し、いち早く対策に着手しておりますが、今後、国の予算に関する情報を的確に把握し、追加の対策についても検討してまいります。

それでは、上程いただきました議案の概要につきまして、ご説明をさせていただきます。

最初に、議案第62号、美馬市防災交流センター条例の制定についてであります。

この案件は、地域における自主防災活動の推進とコミュニティ活動の活性化を図るため、穴吹防災交流センターを設置する条例を制定するもので、寺町防災交流センター条例は廃止し、当該施設は本条例の中で位置づけるものとしております。

次に、議案第63号、美馬アグリワーケーション施設条例の制定についてであります。

この案件は、農業を軸としたワーケーションを通じて、交流の促進と地域活性化を図るため、「美馬アグリワーケーション施設」を設置する条例を制定するものであります。

次に、議案第64号、美馬市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてであります。

この案件は、高齢期職員の部分休業について、条例を制定するものであります。

次に、議案第65号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について及び議案第66号、美馬市職員の定年等に関する条例の一部改正についての2議案につきましては、職員の定年年齢の引上げに伴い、関係条例の整備及び条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第67号、美馬市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び美馬市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、及び議案第68号、美馬市職員の給与に関する条例の一部改正についての2議案につきましては、本年8月8日の人事院勧告などの内容を踏まえ、市議会議員、特別職や職員の期末手当の支給率を引き上げることなどについて、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第69号、美馬市手数料条例の一部改正についてであります。

この案件は、マイナンバーカードの普及を図るため、マイナンバーカードの利用によるコンビニ交付サービスに係る手数料を引き下げることについて、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第70号、令和4年度美馬市一般会計補正予算（第9号）であります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,200万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を212億2,200万円とするものであります。

補正予算の主なものについてご説明をさせていただきます。

民生費につきましては、子育て支援センターみらいにおいて、消毒液や抗原検査キットを購入するとともに、施設の壁面に抗ウイルス・抗菌の性能を持つパネルを張りつけるための経費として104万円を計上しております。

農林水産業費につきましては、ため池等整備事業など県営の4事業における事業費の増加に伴う負担金として399万1,000円を計上しております。

教育費につきましては、GIGAスクール構想に基づいて整備いたしました児童・生徒1人1台の端末や教員用の端末に、各家庭のネットワーク環境で使用できる授業支援ソフトを導入するための経費として234万1,000円を計上しております。

災害復旧費につきましては、台風14号による林道及び市道の災害復旧工事費などとして8,240万円を計上しております。

以上が、一般会計補正予算の概要であります。

次に、議案第71号、令和4年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、一般被保険者療養給付費などの経費が主なものであります。

次に、議案第72号、令和4年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、介護給付費負担金等の精算に伴う返還金が主なものであります。

次に、議案第73号、工事請負契約の締結についてであります。

この案件は、本年3月市議会定例会において債務負担の議決をいただきました令和4年度美馬市旧脇町庁舎解体・撤去工事に係る第2期工事の工事請負契約について、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第74号、美馬市地域交流センターの指定管理者の指定についてから議案第78号、木屋平特産物販売センターの指定管理者の指定についてまでの5議案についてで

あります。

この5議案につきましては、令和5年4月1日から、それぞれの施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

さて、本定例会には、ただいまご説明申し上げましたものを含めまして条例案件が8件、予算案件が3件、その他案件が6件、そして報告案件が2件の合計19件を提案させていただいております。

ご審議を賜り、原案どおりご可決くださるようお願いを申し上げます。私からのご挨拶及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、ありがとうございます。

以上で提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第4、報告第6号、市長専決処分の報告について及び報告第7号、市長専決処分の報告についての2件についての報告を求めます。

◎建設部長（河野 功君）

議長、建設部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、河野建設部長。

[建設部長 河野 功君 登壇]

◎建設部長（河野 功君）

続いて、報告第6号につきまして報告させていただきます。議案書51ページをお願いいたします。

この案件につきましては、地方自治法第180条第1項及び議会の委任による市長の専決処分事項に関する条例、本則第1号の規定により専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

52ページをお願いいたします。

専決処分の内容といたしましては、去る8月5日に市道脇町520号線において沿道の山腹から木の枝が落下し、走行中の車両のフロントフェンダー、ボンネット、ドアミラーなどを破損させたものでございまして、11月7日に相手方との和解が成立し、損害賠償の額30万9,250円が決定したものでございます。

以上のとおりご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎消防長（根本賢一君）

議長、消防長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、根本消防長。

[消防長 根本賢一君 登壇]

◎消防長（根本賢一君）

続いて、報告第7号につきまして報告させていただきます。議案書の53ページをお願いいたします。

この案件につきましては、地方自治法第180条第1項及び議会の委任による市長の専決処分事項に関する条例、本則第1号の規定により専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

議案書の54ページをお願いいたします。

専決処分の内容といたしましては、本年8月17日、美馬市穴吹町の国道492号において、公用車と対向車が接触し、双方のサイドミラーが破損したもので、11月7日に相手方との和解が成立し、損害賠償の額5万8,500円が決定したものでございます。

以上のとおりご報告させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で、報告が終わりました。

次に、休会についてお諮りいたします。会期中の会議日程についてはご配付のとおりであります。明日11月30日から12月6日までの7日間は、議案精査及び市の休日のため休会といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。

よって、明日11月30日から12月6日までの7日間は休会とすることに決しました。以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次会は12月7日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時42分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年11月29日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 15番

会議録署名議員 16番

会議録署名議員 17番